

# 平成29年度 事業報告書

社会福祉法人 やまなみ会  
(施設名) 阿蘇総合支援センター

## 目 次

I	はじめに	1
II	全体状況報告	2
	1 実施事業一覧	2
	2 施設整備状況	2
	3 会議・研修会参加状況	3
	4 施設内会議等	4
III	個別事業報告	5
	1 一般相談事業	5-6
	(1) 阿蘇市・産山村相談支援事業	
	(2) 住宅入居者等支援事業	
	(3) 地域移行・地域定着支援事業	
	2 特定相談支援事業・障がい児相談支援事業	6
	3 地域交流拠点事業「地域交流サロン暖らん」	7-8
	4 生計困難者レスキュー事業	9
	5 放課後児童健全育成事業	9-10
	6 地域療育センター事業	11-15
	(1) 当事者交流の場を利用した『個別相談・指導の場』	
	(2) 療育サービス提供に当たり関係者の『調整を行う場』	
	(3) 周知・啓発	
	(4) ボランティアとの『交流の場』課題・次年度への提言	
	(5) 医療・療育機関から地域療育機関への『移行（つなぎ）の場』	
	(6) 熊本県子ども総合療育センターとの連携	
	7 児童発達支援多機能型事業所 のびのびハウス	16-17

## I はじめに

阿蘇総合支援センターでは、子供から高齢者まで、生活の中で困りを抱えておられる方々の相談窓口として、地域に認知していただけるよう様々な機会を利用し、センターの役割や機能について周知してきたところである。

平成28年9月より開設した内牧事業所では、相談者の生活の安定や、ご本人が希望するサービスの提供を目指し、相談支援事業（らいふパートナー）、生計困難者レスキュー事業（らいふサポート）そして地域療育センター事業を展開し、地域に密着した相談支援拠点としての機能を確立すべく日々の業務に取り組んでいる。

また、障害児の療育体制については、熊本県より提示された「新療育体制」に移行するに当たり、児童発達支援センター立ち上げの意思決定を行い、事業所指定に向けた申請手続きを経て、3月29日付けで「児童発達支援センターきらり」の認可と「障害児通所支援事業者」としての指定を受けたところである。黒川事業所において実施している児童発達支援多機能型事業所のびのびハウスと十分連携を図り、研修会の開催や、専門職の配置など職員の資質の向上に努め、「選ばれる事業所」としての職員意識を高め、ご利用者様に満足していただけるような支援の提供に努めていきたい。

## Ⅱ 全体状況報告

### 1 実施事業一覧 (内容については個別実施報告に記載)

事業内容等			スタッフ	
らいふパートナー	相談支援事業	一般相談支援事業	・地域移行・地域定着支援事業 ・阿蘇市・産山村相談支援事業 ・住宅入居者等支援事業	相談支援専門員 地域移行推進員
		特定相談支援事業		相談支援専門員 地域移行推進員
		児童相談支援事業		相談支援専門員
らいふサポート	生計困難者レスキュー事業		相談支援専門員 地域移行推進員	
阿蘇圏域地域療育センター事業	訪問療育（保育園・幼稚園・学校・施設等訪問） 外来療育（ゆっくり子育て相談会等） 施設支援 その他（巡回相談・健診事業支援・自閉症啓発デー）		療育相談員	
地域交流サロン「暖らん」	地域交流サロン事業		地域相談員	
児童発達支援多機能型事業所 のびのびハウス	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 保育所等訪問支援事業		児童発達支援 管理責任者 保育士 児童指導員 指導員	
へきすい 元気っ子クラブ	放課後健全育成事業		保育士 指導員	

### 2 施設整備状況

児童発達支援センターきらりの認可申請に当たり、消防法に基づく施設整備として自動火災報知機の整備及び誘導灯の設置を行った。

## 3 会議・研修会参加状況

月	研修	会議
4月		
5月	・人吉球磨地域療育センター事業視察研修	・阿蘇郡市地域特別支援連携協議会 ・療育ネットワーク調整会議
6月	・熊本県障がい者相談支援事業所連絡会議 及び県北部ブロック総会・研修会	・阿蘇市特別支援連携協議会
7月	・平成 29 年度社会福祉法人制度改革対応 セミナー ・困り感のある子どもへの薬について ・応急手当講習	・阿蘇市特別支援教育に伴うブロック会議 ・放課後児童クラブ担当者会議 ・熊本県地域療育関係事業所連携会議
8月	・熊本県相談支援従事者初任者研修 (1日目・2日目)	・阿蘇市就学指導委員会 ・阿蘇圏域相談支援事業所連絡協議会 ・阿蘇圏域自立支援協議会中部ブロック会議 ・放課後児童クラブ担当者会議
9月	・熊本県相談支援従事者初任者研修 (3日目)	
10月	・協力雇用主研修会(佐賀少年刑務所) ・ペアレントメンター養成講座	
11月	・児童発達支援センターきなっせ視察 ・平成 30 年度改正に向けての制度理解に 係る研修会 ・地域療育センター療育相談員研修 ・熊本県子ども総合療育センター療育講座 ・自閉症バリアフリーの考え方	・放課後児童クラブ担当者会議 ・阿蘇圏域相談支援事業所連絡協議会
12月	・障がい者相談支援事業所県北部ブロック 研修 ・F F G 経営者クラブ主催研修会	・熊本県障がい者相談支援事業所連絡協議会 ・阿蘇圏域自立支援協議会中部ブロック会議
1月	・トレサポ講座「行動変容プログラム」 ・感覚統合プログラム研修	・阿蘇市特別支援教育に伴うブロック会議 ・阿蘇市就学指導委員会
2月	・トレサポ講座 {アタッチメントプレイ}	・阿蘇圏域相談支援事業所連絡協議会
3月	・放課後子ども総合プラン推進事業研修会	・阿蘇地域療育ネットワーク会議 ・指定障がい福祉サービス事業者等集団指導 ・阿蘇圏域自立支援協議会 ・阿蘇市特別支援連携協議会

#### 4 施設内会議

毎月以下の会議を開催し、職員間の連携とスキルアップに努めた。

【センター幹部会議】・・・主任以上

- \* 管理者会議の報告
- \* 行事・研修会等の企画
- \* 課題の検討

【センター会議】・・・全職員

- \* 管理者会議・センター幹部会議の報告
- \* 当月行事予定等の確認
- \* 研修報告・・・研修参加者以外のスキルアップに繋げた。

【のびのびハウス会議】・・・のびのびハウススタッフ

- \* 学習会の開催・・・療育指導に関する知識の習得や、実際の支援場面を想定したロールプレイングを行った。
- \* 個別支援計画検討会

【内牧事業所会議】・・・相談支援専門員・療育相談員

- \* 当月のスケジュール及び進捗状況の確認。
- \* 困難事例の検討等必要に応じて随時開催。

### Ⅲ 個別事業報告について

#### 1 一般相談支援事業

(1) 阿蘇市・産山村相談支援事業（阿蘇市・産山村より委託）

##### <事業の取り組み>

今年度も障がいを持ちながら地域で生活されている方々が、安心して暮らせるように、地域移行推進員が定期的にご自宅や職場を訪問するなどして、身近なところで相談できる体制の充実に向け取り組み、年間を通じての支援実績は延べ673人となった。

##### <課題・次年度への提起>

震災から2年を経たが、インフラ整備はまだまだ道半ばである。今後もお自宅や職場を訪問するなどして積極的な支援に取り組んでいく。又、担当者会議等への出席により特定相談支援事業とも連携を取り、サービス等利用計画に沿った支援を行い、ご利用者様の満足につながる支援を継続して行っていきたい。

<平成29年度相談支援事業（委託）利用実績>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
40	42	42	42	43	43	43	43	43	41	41	41	43
64	77	63	72	72	73	63	59	70	60	55	79	673

## (2) 住宅入居者等支援事業（地域生活支援事業～阿蘇市より委託）

### ＜事業の取り組み＞

今年度実績は 10 件（延べ件数）。

阿蘇圏域においては、障がいのある方が自宅以外で生活を送る際の地域資源の少なさから、障がい福祉サービスありき（グループホームや入所施設等）の選択になってしまいがちになっているのが現状である。

### ＜課題・次年度への提起＞

地域との連携を図りながら障がいについての理解を深めていただき、住み慣れた地域で生活が続けられるために、住宅の確保への支援は大変重要な事業であると認識し、今後も積極的に取り組んでいきたい。

## (3) 地域移行・地域定着支援事業

### ＜事業の取り組み＞

障がいのある方が、住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が安心・充実した地域生活を送ることが出来るよう、地域定着支援への取り組みを計画しているところであるが、昨今の在宅福祉サービスの充実により利用者は少ない。

### ＜課題・次年度への提起＞

当事業を遂行していくうえで、課題となっているのは夜間の対応である。緊急時に対応できるためには、当然ながら夜間の体制を整える必要があり一法人では財政的負担が大きいことが阿蘇圏域の共通課題となっている。

今後も関係機関との十分な連携による地域の支援体制の構築を図り、地域生活が継続されるための支援をしていく。

## 2 特定相談支援事業・障がい児相談支援事業

### ＜事業の取り組み＞

相談支援管理システム「ほのぼの」を導入し、書類作成や記録業務の効率化を図るとともに、更新時期やモニタリング時期のタイムスケジュール管理等の充実に努めている。従来の記録（エクセルシート）データを新しいシステムに移行したことにより、事務の効率化が図られ、実施件数も増加してきたところである。また、モニタリングや計画策定に当たっては、ご利用者の思いを十分くみ取ると共に、実際ご利用されている現場にできるだけ足を運んで、福祉サービスの利用状況等を確認し、ご本人の目標が達成できるよう丁寧な支援を行った。

### ＜課題・次年度への提起＞

サービス等利用計画の作成も法的に位置づけられてから5年が経過し、利用者、保護者の方々そして関係機関にも概ね理解が図られてきたところであるが、面談日の調整や事業所モニタリング等の日程調整に苦慮している。指定相談事業所の

月別の業務量も平成 24 年度当初に比べると平準化してきているが、対応件数はまだまだ格差が大きい状況である。

平成 30 年度の制度改正により、サービス担当者会議や入退院時の医療機関及び地域との連携等、丁寧に行うことにより加算がつく制度となるため、今後さらに個別性を重視した計画作成に努めていきたい。

〈平成 29 年度利用実績〉

	特定相談支援事業	児童相談支援事業	計
契 約 件 数	182	113	295
サービス利用等計画作成件数 (延べ件数)	62	110	172
モニタリング数 (延べ件数)	160	146	306

月別サービス等利用計画数	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	月														
	特定相談	4	5	3	3	2	2	15	6	6	1	8	7	62	
	児童相談	9	5	7	7	11	9	14	10	11	9	9	9	110	
計	13	10	10	10	13	11	29	16	17	10	17	16	172		
月別モニタリング数	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	月														
	特定相談	17	6	8	11	14	45	7	8	7	3	3	31	160	
	児童相談	12	9	8	12	11	9	12	7	15	18	13	20	146	
計	29	15	16	23	25	54	19	15	22	21	16	51	306		
総計 (計画+モニタ)		42	25	26	33	38	65	48	31	39	31	33	67	478	



### 3 地域交流拠点事業「地域交流サロン暖らん」

#### <事業の取り組み>

障害者、高齢者、子どもなど誰もが集える福祉の地域交流拠点として地域の方々に広く利用していただいた。また、熊本県へ「地域の縁がわ」の登録を行い、県が掲げる5つ星プロジェクトへの取り組みに努めた。

センター主催でも季節ごとに催しを開き、地域の方々に集まっていただき、センターの役割等についてご理解いただいた。

#### ① 施設利用状況

##### <地域・関係団体等の利用>

利用内容	利用団体等	利用施設	利用回数等
高齢者向け体操教室	社協（株ミタカ）	多目的ホール	定期（週1回）
生け花教室（生涯学習）	草心流教室	多目的ホール	定期（月1回）
内牧3区サロン（介護予防体操）	内牧3区親友会	多目的ホール	随時
ヨガ教室	カッパの会	多目的ホール	定期（週1回）
家計簿について学ぶ	カッパの会	多目的ホール	定期
バイオリンとマリンバ演奏 （対象：仮設団地入居者）	社協（地域支え合いセンター）	多目的ホール	随時
会議・研修等		会議室	月平均3回
作品展示会	阿蘇写友会	多目的ホール	1か月間の展示
3B体操	3B体操教室	多目的ホール	随時
太極拳	さわやか太極拳	多目的ホール	定期（週1回）
花架拳	花架拳阿蘇教室	会議室	随時
お母さんの為の心のケアワークショップ	カラフル	多目的ホール	随時
阿蘇地区民生児童委員協議会役員会	阿蘇地区民児協	会議室	随時
子供会の地域体験活動	内牧3区	多目的ホール	随時
大正琴	大正琴愛好会	会議室	随時
地域コミュニティー座談会	内牧3区	会議室	随時
日本舞踊	豊玉会	会議室	随時
阿蘇広域幼児健康診査	阿蘇圏域4ヶ町村	1階全室	定期
災害ボランティア講演	やまと災害ボランティア	多目的ホール	随時
聴覚障害児親の会交流会	親の会	多目的ホール	随時

## ② センター主催の開催状況

- ・ 5月の節句（4/26～5/19）  
鯉のぼりや兜人形等を館内に展示し地域の皆様方に、ご観覧頂いた。また、5月13日に「お茶席（野点）」を開催し、地域の皆様方に来館頂いた。
- ・ とうきび人形作り（11/18）  
講師を招きとうきびの皮を利用した人形作りを行った。
- ・ クリスマス会（12/23）  
「お話マン」による絵本の読み聞かせ、手品及び食事会
- ・ ひなまつり（3/3）  
ひな人形を展示し、ゆっくり子育て相談会を兼ねて集会を開く。

### <課題・次年度への提起>

地域交流施設として認知されてきたところであるが、利用団体が限られてきたことと、生涯学習や習い事の間としての利用が多くなってきた。次年度より「児童発達支援センターきらり」の稼働に伴い、地域交流施設としての機能は止む無く縮小していく方向であるが、地域の方々の相談拠点として一人暮らしの方々の立ち寄れる場所としては可能な範囲で設けていきたい。

## 4 生計困難者レスキュー事業

### <事業の取り組み>

#### ① 事業報告

社会福祉法人の社会貢献活動として、生計困難者の制度の狭間の諸問題等に阿蘇市（生活相談センター、生活保護係）、阿蘇市社協、小国町社協と連携し地域のセーフティネットの役割を担い、29年度は3件のレスキュー事業に取組み、就労支援や生活保護決定までの経済的支援を実施した。

#### ② 平成29年度の実績

- 阿蘇市在住の男性（60代で独居）。地震で自宅や田んぼを失い、無収入状態で仮設住宅暮らしや車中泊を余儀なくされていた男性に就労決定までの生活支援で光熱費、食材費、日用品費等59,332円を支給。就労実現により生活安定が安定したため終結。
- 阿蘇市在住の男性（50代で独居）。持病の悪化で無職・無収入となり生活に困窮。就労先決定までの生活支援（食材、ガソリン代、携帯代、医療費）で50,942円を支給した。
- 阿蘇市居住の女性（30代の母子家庭）。子供3人を抱えて就労が出来ず生活が困窮。生活保護決定までの生活支援（食材、光熱費）で29,740円を支給した。

### <課題・次年度への提起>

当事業の対象者は、今後の見通しが立っている方に限られている事業であるこ

とから、生活に困っているが、生活保護の対象でもなく就職の見込みもつかないような方々は対応できない。今後就労支援事業との連携や家計簿の作成等による計画的なお金の使い方、或いは借金の整理等、生活困窮者制度による市町村の支援と連携を図り当事者の生活支援に力を尽くしていきたい。

## 5 放課後児童健全育成事業（へきすい元気っ子クラブ運営事業）

### <事業の取り組み>

#### ① 事業報告

平成28年4月から、阿蘇市放課後児童健全育成事業として委託を受け、阿蘇小学校体育館2階で運営に取り組んでいる。

小学校の体育館、グラウンド、プール等の施設を利用するため、学校そして保護者との連携をより密にすることがなにより重要である。

#### ② 運営の内容

- 開所日 日曜日、祝日、お盆（8月13日～15日）及び、年末年始（12月29日～1月3日）を除く日。1年間で【278日】
- 開所時間 小学校の授業日 放課後～18：00  
土曜日、長期休暇 7：30～18：00
- 児童数 44名（平日、長期の利用） 14名（長期休のみ）
- 指導員 6名（うち1名は保育士の資格あり）

### <課題・次年度への提起>

今後の課題として、安定した運営を実施するために指導員の処遇改善、有資格者の雇用および資格取得に向けた研修受講を積極的に行い指導員のスキル向上を図ることが重要である。

#### ③ 平成29年度 事業費（実績）

事業種目	事業費	負担区分			備考
		市補助金	保育料等	その他	
放課後児童健全育成事業	5,674,614	2,837,300	2,780,500	56,814	<保育料等> 保育料 4,300円×484月 16,000円×22人 入会費 2,000円×27人 <その他> 保険料 800円×71人 利息 14円
障害児受入	370,106	370,106			
処遇改善	207,950	207,950			
スキルアップ 処遇	71,900	71,900			
合計	6,324,570	3,487,256	2,780,500	56,814	

## ④ 月別の行事

4月	連絡調整会議（保護者会役員、学校、やまなみ会）
5月	指導員会議
6月	連絡調整会議（保護者会役員、学校、やまなみ会）
7月	指導員会議
8月	お誕生会
9月	指導員会議
10月	指導員会議、連絡調整会議
11月	保護者会役員との調整会議、新一年生健康診断
12月	クリスマス会、お誕生会
1月	指導員会議
2月	保護者会総会
3月	退所式、指導員会議

## 6 阿蘇地域療育センター運営事業

## &lt;事業の取り組み&gt;

## (1) 保護者会・家族教室・育児サークルなどの『当事者交流の場』

## 【保護者の集い】

期 日	場 所	内 容	対 象	参 加
5月 9日	阿蘇総合支援センター	ゆっくり子育て相談会 (端午の節句を楽しもう)	保護者 子ども	5名
6月21日	産山村子育て支援センター	ゆっくり子育て相談会 ゆっくり子育て相談会in産山村)	保護者 子ども	5名
7月24日	阿蘇総合支援センター	ゆっくり子育て相談会 (歯みがき大好き！)	保護者 子ども	6名
8月23日	小国町子育て支援拠点 カンガルーのぼっけ	ゆっくり子育て相談会 (ゆっくり子育て相談会in小国町)	保護者 子ども	6名
10月27日	阿蘇総合支援センター	ゆっくり子育て相談会 (言葉の根っ子を育てよう)	保護者 子ども	27名

11月21日	高森総合支援センター	ゆっくり子育て相談会 (ゆっくり子育て相談会in高森町)	保護者 子ども	14名
12月23日	阿蘇総合支援センター	ゆっくり子育て相談会 (クリスマス会)	保護者 子ども	50名
2月21日	阿蘇総合支援センター	ゆっくり子育て相談会 (身辺自立と子どもへの関わり方について)	保護者 子ども	11名
3月3日	阿蘇総合支援センター	ゆっくり子育て相談会 (ひな祭りお楽しみ会)	保護者 子ども	24名

## 【地域療育センターにおける研修や学習会・会議等への参加状況】

期 日	開催主体	内 容
5月30日	阿蘇郡市地域特別支援連携協議会	平成29年度事業計画について
6月17日	阿蘇市特別支援連携協議会	平成30年度事業報告及び29年度事業計画について
6月29日	阿蘇市特別支援連携協議会	第1回中学校区別(7/3阿蘇中・6/29一の宮中・7/14波野中)ブロック会議
7月3日		就学及び幼・保、小、中連携について
7月14日		
7月6日	熊本県地域療育関係事業所連絡協議会	各圏域意見交換報告及び今後の方向性 平成30年以降の熊本県の地域療育体制について
7月17日	南部発達障がい者支援センターわっつ	県市連携発達障がいに関する講演会 学習障害の概論と支援について～学齢期から青年期～
8月25日	北部発達障がい者支援センターわっふる・わっつ	・ペアレントメンター・コーディネーター養成研修会(熊本県障がい者支援体制整備事業)
8月31日	阿蘇地域振興局総務福祉課	地域療育体制に係る阿蘇圏域関係者会議 平成30年度以降の熊本県地域療育支援体制について
10月28日	北部発達障がい者支援センターわっふる	県市連携発達障がいに関する講演会 「ペアレントメンターとは」 「相談の技術と基礎知識」
11月4日	熊本県発達障がい者支援センターわっふる	不登校・ひきこもりの支援について ～発達障がいのある子どもの支援について～
11月11日	県子ども総合療育センター	療育公開講座 ちょっと気になる子の理解と支援
11月17日	県子ども総合療育センター	地域療育センター療育相談員研修会 ・地域療育センター、療育相談員の役割について ・療育相談員の動きについて等
11月18日	北部発達障がい者支援センターわっふる	・ペアレントメンター茶話会・学習会 ・傾聴について ・情報交換会

1月 8日	阿蘇市特別支援連携協議会	第2回中学校区別（1/18一の宮中・1/25阿蘇中・2/14波野中）ロック会議 就学及び幼・保、小、中連携について
1月25日		
2月14日		
2月 4日	北部発達障がい者支援センターわっふる	北部ペアレントメンター養成研修会（茶話会）
2月 8日	SSW活用事業阿蘇地区連絡協議会	本年度の館内の状況、SSWの活動報告、本年度の各市町村の取組について等
2月27日	阿蘇市特別支援連携協議会	本年度の取り組みについて 次年度の計画について

## （2）当事者交流の場を活用した『個別相談・指導の場』

### 【在宅支援訪問療育等指導事業】

在宅の障がい児やその疑いのある児・保護者や関係機関に対して、保護者からの依頼で訪問・観察を行うこと（園や学校、ご家庭に伺う）により、各種の相談・指導を行う。

\* 健診やその後のフォロー時及び各関係機関からの勧め（療育の必要性の確認も含む）で、保護者からの訪問（家庭や、保育園・幼稚園・学校・施設等）の依頼があった場合も支援の対象。

#### ●在宅支援訪問療育等指導事業実施件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	1	6	8	9	4	7	16	9	12	12	5	90
			未就園		幼・保育園			小学校		その他		

### 【在宅支援外来療育等事業】

在宅の障がい児やその疑いのある児・保護者や関係機関に対して、保護者からの依頼により、児童発達通所事業所の見学あるいはサービスの体験等実施すると共に、各種の相談・支援を行った。

#### ●在宅支援外来療育等指導事業実施件数＞

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	4	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	10

### 【施設支援】

在宅の障がい児やその疑いのある児への保育や教育及び療育を行う園・学校・施設等（児童通所支援事業所を含む）からの依頼で、職員に対して療育に関する技術の指導、相談を行う。

#### ●施設支援一般指導事業件数＞

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	2	3	0	0	2	1	1	0	1	1	11

本年度は、圏域5市町村の保育園、小学校、子育て支援センターよりの施設支援の要請があり事前の打ち合わせや児童の活動後の振り返りの時間に、福祉課職員や保健師も同席され情報交換等の連携を図ることが出来た。小学校からは、年度途中や進級児の該当児童の学級の転籍に関しての児童観察と情報提供についての要請があった。

保育園・幼稚園からは、家庭支援等の困難事例や心身の障がいに関しての児童観察と支援の在り方、関係職員との連携等について情報提供の要請があった。

## 【その他の事業】

### A 巡回相談

阿蘇市特別支援連携協議会における巡回相談員として、学校等に出向き、療育に関する技術の指導や個別相談等に対応することにより阿蘇圏域の療育環境の整備に努めた。

### b 健康事業への支援（阿蘇市）

今年度は健診（1.6歳児）の機会を活かし、保健師や保護者の相談に対して助言・支援を行い、早期発見、早期療育を目的に実施した。

また、健診後フォロー児へ集団場面の観察・確認等保護者からの依頼を受け、訪問療育を行うと共に児の困りや特性について、保護者へお返しすることで保護者の理解につながりやすかった。

### C 世界自閉症啓発デー

平成29年度4月1日「世界自閉症啓発デーin阿蘇」が阿蘇市で開催され、開催地として開催の周知や啓発、当日の会の運営協力に当たった。講演「ペアレントメンターの役割」、疑似体験（「発達障がい者の読む、書く、聴く」）等が開催された。

## （3）療育サービスの提供に当たり関係者の『調整を行う場』

- ネットワーク会議
- ネットワーク運営委員会
- ネットワーク実務者会(随時)
- こども総合療育センターとの調整会議
- 事例検討会議の企画、参加
- 特別支援連携協議会への参加（阿蘇市・阿蘇郡市）

## （4）周知・啓発

- 児童発達支援事業所、放課後デイサービス事業所の紹介のパンフレット（「阿蘇圏域内療育のしおり」）を作成し、圏域内の各幼稚園・保育園、小学校、子育て支援センター、行政機関に配布し啓発に努めた。
- 阿蘇圏域地域療育センター活動の周知
  - ・ 療育センター活動については、ポスターやリーフレットを作成し、圏域の各保育園、幼稚園、学校、子育て支援センター等に直接出向き周知を行った。
  - ・ 各市町村の行政機関窓口や保健センターの健診の際に、療育センターや事業内容を紹介したリーフレットを配布し周知を図った。

**(5) ボランティア（民生児童委員、食生活改善推進員等）との『地域交流の場』**

- 地域療育センター・児童発達支援事業所・放課後デイサービス事業所の見学同行
- 特別支援学級等、関係施設の見学会等への案内
- ゆっくり子育て相談会への食生活改善推進員による支援
- 阿蘇圏域地域療育センター活動の周知
  - ・療育センター活動については、ポスターやリーフレットを作成し、各保育園、幼稚園、学校等に出向き周知を行った。
  - ・各市町村の行政機関窓口や保健センターの健診の際に、療育センターについて紹介して頂くようリーフレットを配布し周知を図った。

**(6) 医療・療育機関（施設）から地域療育機関への『移行（つなぎ）の場』**

- 市町村、保育園、幼稚園、学校から医療機関、療育機関へのつなぎ
- 熊本県子ども総合療育センター等の医療機関、療育機関へのつなぎ
- 療育機関から、地域の保育園、幼稚園等への就園へのつなぎ
- 就学時のつなぎ（学校訪問、見学、支援会議、就学指導委員会など）
- 児童支援利用計画の本格的な運用に当たり、児童相談事業所、地域療育センター、児童通所支援事業所が連携を深め、療育をスムーズに受けるためのつなぎ

**(7) 熊本県子ども総合療育センターとの連携****① 定期支援**

熊本県子ども総合療育センター拠点施設支援による計画的に行われる支援。

※圏域内サービス提供事業所の日程調整等幹事市町村にて行われた（調整会議）

**② 随時支援**

依頼先	支援日	希望職種	内 容
地域療育センター	6月30日	心理療法士	第1回阿蘇圏域児童発達支援事業所研修会 発達障がいの概要について ～『見立て』の重要性をふまえて～ 参加者 24名
地域療育センター	10月25日	言語聴覚士	阿蘇地域療育センター「ゆっくり子育て相談会」 ～言葉の根っ子を育てよう～ 参加者27名
地域療育センター	2月 8日	心理療法士	第1回阿蘇圏域児童発達支援事業所研修会 発達検査について ～新版K式発達検査2001を中心に 参加者18名

本年度は、地域療育センター主催による圏域の児童発達支援事業所職員研修会や「ゆっくり子育て相談会」学習会の講師を随時支援として要請した。



## ＜課題・次年度への提起＞

阿蘇圏域各市町村からの委託を受けている事業であり、範囲が広いため、その地域の社会資源の整備状況により関わりの密度が違ってくる現状がある。熊本県より「新療育体制」について提示があり、阿蘇圏域も次年度はどのような支援体制を構築するか、検討の年となる。当療育センターにおいても地域の課題問題について提言しながら、これからの阿蘇地域の療育環境の充実に向け役割を担っていきたい。

## 7 児童発達支援多機能型事業所 のびのびハウス

平成 29 年度の事業計画については、厚生労働省よりサービスについてのガイドラインに沿っていなかったことや療育についての偏り等があったため、年度途中（平成 29 年 7 月）に全体的な見直しを行い、取組みを行った。

### 1 事業の取組

#### ① ガイドラインに沿った療育の見直し

年度途中より「創作活動」、「地域交流活動」、「地域生活体験活動」、「自然体験活動」を取入れ、活動や遊び的要素を行う中での療育（学び）を行うことで、児童が積極的に取組む姿がみられた。

#### ② 地域資源（医療）との連携（阿蘇温泉病院、阿蘇きずな歯科）

感覚統合の充実、言葉の発達支援、身体的なりハビリを行うために阿蘇温泉病院小児科リハビリ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）と連携を行い、定期的な派遣、学習会を行った。また口腔の発達支援のため阿蘇きずな歯科の定期的な訪問を行うようにした。個に応じた対応や活動の内容の改善、職員のスキルアップにつながりつつある。

#### ③ 基本的な業務の見直し、業務の効率化

業務分掌の明文化や役割をはっきりさせ、また不要な業務の排除や簡略化を行った。

#### ④ 療育しやすい環境の見直し

放置されていた粗大ごみや書類整理、各部屋の活用について見直した。また実際療育を行う場所にパーテーション等新たに導入し、以前より児童が活動しやすい環境ができてきた。

### 2 利用状況（延べ人数）

#### （1）児童発達支援

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
H28 年度	11	17	36	32	33	33	46	49	39	48	47	22	432
H29 年度	8	11	22	21	16	31	25	30	32	38	43	35	304

## (2) 放課後等デイサービス

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
H28年度	148	209	247	263	292	240	220	201	188	187	171	244	2610
H29年度	232	252	260	268	273	258	254	249	236	208	223	251	2657

## (3) 保育所等訪問支援

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
H28年度	0	0	12	2	0	7	4	0	0	0	0	2	27
H29年度	2	2	4	3	0	1	1	2	2	1	1	1	20

## 3 課題・次年度への提起

## (1) 課題

- ①職員数 2 名減
- ②個別の対応が不十分
- ③経験年数の少ない職員が大半
- ④学校や保護者等との連携不足

## (2) 次年度への提起

- ①効率的な運営
  - ・職員 2 名減となるため、営業日やサービス内容等の見直しを行い効率的な運営を行う。
- ②療育内容の充実
  - ・専門家等と連携を行い、感覚統合やより専門的支援の提供を行う。
  - ・定期的に個別のカンファレンス等を行い、職員全体での共通認識のもと支援を提供する。
- ③研修の充実
  - ・療育における基本的な部分の研修を行う。
  - ・専門家等による研修を行う。
- ④学校や家庭との連携強化
  - ・定期的な保育所等訪問支援の実施が必要である。
  - ・個別療育を実施し家庭での状況の把握や面談を多く行う。

## 4 防災・防犯訓練報告

平成 29 年度途中より、療育活動の一環として、また職員の緊急時の対応能力の向上のため、施設単独で防火管理者をおいた。

## (1) 防災訓練

- ・総合訓練を 3 回実施：H29. 10. 25、H30. 1. 24、H30. 3. 27

## (2) 防犯訓練

- ・防犯訓練を 1 回実施：H29. 12. 6